

§ ワクチン関連トピックス

1. 「チメロサールがワクチンから除去されようとしている」

[IASR : Vol. 21 p 200, 2000 (CDC、MMWR、49、No.27、622&631) より (一部改変あり)]
2000年6月に、アメリカ家庭医アカデミー (AAFP)、アメリカ小児科医アカデミー (AAP)、予防接種諮問委員会 (ACIP)、公衆衛生協会 (PHS) はワクチンに保存剤として含まれるチメロサールに関する共同声明を行った。

チメロサールは水銀を成分として含み、混入感染を防ぐ目的でワクチン保存剤として使用されている。水銀の及ぼす身体への影響には一般的の関心が高いこと、ワクチンから水銀を除去することが小児の水銀への暴露を減少させることにつながることを考慮して今回の声明がなされた。

この声明で、AAFP・AAP・ACIPはチメロサール無添加ワクチンへの迅速な移行を求めて現行の政策を支持した。しかし十分量のワクチン供給が達成されるまでは、保存剤としてチメロサールを含むワクチンの使用はやむを得ないとした。ワクチン中のチメロサールによって健康上の被害を被ったという証拠は今のところ存在しない。

ただし、日本においては、ワクチン接種後アレルギー反応を認めた小児のうち、特に不活性ワクチン接種後にアレルギー反応を認めた子供にチメロサールアレルギーの割合が多いという報告がなされている。(小児科; 41 (10) : 1778-1785, 2000)

米国では2000年3月以降、チメロサールを保存剤

として含まないB型肝炎ワクチンの接種を受けることが可能になった。b型インフルエンザ菌ワクチン (Hib)、ジフテリア・破傷風トキソイド・百日咳ワクチン (DTaP) においてもチメロサール無添加ワクチンがあり、また無添加への移行が進んでいる。この結果、小児が通常のワクチン・スケジュールで暴露されるエチル化水銀の最大量は約60%、すなわち $187.5\mu\text{g} \rightarrow 75\mu\text{g}$ 程度の量に削減される。

また日本においても、一部のメーカーで、従来のチメロサールの含有量 (0.01w/v %) から10分の1量 (0.001w/v %) に減量されたワクチンの供給が始まっている。

世界的には多くの地域で、費用や製造、保存場所などの理由で1つのバイアルを複数回使用するワクチンを製造せざるを得ない状況が続いている。そのような状況下では保存剤の添加は必要であり、ワクチン業者はチメロサールに代わる保存剤が必要となっている。

2. 「予防接種法改正案の国会提出が閣議決定」

日本医事新報 2001年2月24日号より

政府は2月20日の閣議で、予防接種法の一部を改正する法律案を決定し、国会に提出した。改正の内容は、インフルエンザを予防接種の対象疾病（二類疾病）に追加し、健康被害が出た場合に公費による救済を行うというもので、施行期日は10月1日。現行の対象疾病は一類疾病として、類型化される。一類疾病的健康被害救済のための給付は従来通り。